



五つの市民憲章
桜前線も北上し、この地にも春の訪れを感じさせてくれる季節となりました。
桜の花弁は5枚。大田原市民憲章と同じ数です。市民憲章は、大田原市の目指す姿を、わかりやすい5つの文章で表しています。広報にも、毎月、ひとつずつ掲載していきますので、ご覧ください。
4月からの新年度も、私たちは市民憲章を心に留め、理想の大田原を築く努力をしてまいります。

■今月の表紙 *Cover of this month*



今月の表紙は、3月8日(日)に行われた那須神社永代々神楽祭です。

(公財)東日本鉄道文化財団からの補助を受け、神楽面および衣装の修理修繕を行いました。那須神社永代々神楽保存会と金丸小学校の児童が舞い、お披露目となりました。

■今月の市民憲章 *Citizens' Charter*

わたしたちは
心身をきたえ 仕事にはげみ
大田原を豊かなまちにしましょう

■大田原市役所 *Ohtawara city office*

〒324-8641
栃木県大田原市本町1丁目4番1号
電話 0287(23)1111
業務時間 8:30~17:15 (月~金)
延長窓口 17:15~19:00 (水)
※一部窓口のみ

03 | 特集 予算のあらまし

08 | トピックス

行政組織と電話番号のご案内
4月12日(日)は栃木県議会議員選挙投票日です ほか

14 | 健康おおたわら塾

もっと知ろう 自分の体

16 | 市からのお知らせ

29 | 地域の広場

32 | 生活カレンダー

33 | スナップおおたわら

大田原市さくらマップ/紅茶 那須 雲巖^{うんがん せいひつ}の静謐 発表会/
真中監督後援会設立総会

34 | 今月の与一くん

今月はボクの誕生日！そしてうれしいサプライズが…！？

■掲示板 *Bulletin board*

平 成27年度広報おおたわらの変更点について

- ①生活カレンダーの様式を変更しました。
これまで「くらし」のカテゴリに掲載していた「くらし情報館情報」も、カレンダー下部に掲載しています。
- ②「今月の与一くん」がスタート！
大田原市イメージキャラクター与一くんが、毎月、大田原の旬な情報をお届けします。

問 情報政策課 **A** 2階 **TEL**(23)8700

「広報おおたわら」はホームページや電子ブックでもご覧いただけます。パソコンやスマートフォンでお楽しみください。☞ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>
また、音訳(デイジー)版広報も発行しています。
ご希望の方は、福祉課へお問い合わせください。

問 福祉課 **東** 1階 **TEL**(23)8921

